

平成22年3月15日

## 株主各位

東京都目黒区青葉台三丁目6番16号  
株式会社 B B H  
代表取締役社長 大島 剛 生

### 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年3月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年3月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
フォーラムエイト 8階 「クイーンズスクエア」  
（本店の移転に伴い、株主総会開催会場が変更となっております。詳細は末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第46期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.bbanc.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な金融不安の高まりとこれに端を発する景気後退を背景に企業経営や雇用環境は極めて厳しい状況で推移致しました。後半に入り、第3四半期以降、一部景気の底打ちの兆しが見えつつありましたが、先行きの不透明感を払拭するには至らず、予断を許さない情勢にあります。

こうした市場環境やそれを受けた企業の設備投資意欲の停滞、当社の抱える訴訟等により、当社グループの主力事業であるコンサルティング事業は、売上の伸長に影響を受けることとなりました。

また、前連結会計年度までに一定の減損を行っているため、特別損失の発生は縮小しておりますが、引き続きグループの再編のための費用、法務対応をはじめとする費用が必要とされており、業績に影響を与えております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては連結売上高1,166,189千円(前連結会計年度比30.2%減)、連結営業損失373,987千円(前連結会計年度は連結営業損失425,374千円)、連結経常損失375,280千円(前連結会計年度は連結経常損失397,746千円)、連結当期純損失304,119千円(前連結会計年度は連結当期純損失869,116千円)となりました。事業別の状況は次のとおりであります。

##### (コンサルティング事業)

ERP導入を中心とするシステムコンサルティングにおきましては、企業の設備投資意欲の停滞の影響によるプロジェクトの一時凍結等により、第3四半期までは大きく業績が悪化しておりましたが、設備投資の再開を計画、実行する業界、顧客が増えてきており、第4四半期より業績復調の兆しが見えてきております。

これまで伸長を続けておりました内部統制対応支援コンサルティングは、当連結会計年度後半には一時的な販売拡大は収束しており、継続支援案件を中心とした堅調な推移となっております。今後は、国際会計基準(IFRS)への対応支援や公益法人の制度対応支援等、新たな制度対応を必要とする分野におけるコンサルティングのビジネス化を推進し、引き続き財務・会計・人事の専門知識を付加価値としたITソリューションの提供をもって、顧客企業からの信頼を得て、着実な業績回復を目指してまいります。

また、金融アドバイザーサービスについて、その提供を連結子会社㈱ジェクシードコンサルティングへと移行し、これまで当該サービスを提供してまいりました連結子会社㈱ビジネスバンクパートナーズは平成21年9月30日をもって解散し、清算会社へと移行しております。同サービスは移行後、受注獲得へ向け活動中であり、業績へ

の寄与は翌期以降となる見込みであります。

その結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が1,124,932千円(前連結会計年度比31.3%減)となり、営業損失191,662千円(前連結会計年度は営業損失152,813千円)となっております。

(機器販売その他事業)

機器販売その他事業として、コンサルティング事業に付随する機器販売、グループ管理及び投資事業組合の運営を行っております。投資事業組合の運営は世界的な金融市場の混乱と不景気の影響により、新規の投資案件の発掘や投資の実行には至らず、業績への寄与は各組合の管理報酬による限定的なものとなりました。

また、グループ管理を行う当社の販売費及び一般管理費は255,725千円となっており、グループ管理コストは前連結会計年度に比し減少しておりますが、引き続きコスト削減に注力してまいります。その結果、機器販売その他事業の当連結会計年度の売上高は41,256千円(前連結会計年度比18.4%増)、営業損失183,102千円(前連結会計年度は営業損失268,267千円)となっております。

| 事業区分       | 売上高         | 受注高       |
|------------|-------------|-----------|
| コンサルティング事業 | 1,124,932千円 | 943,972千円 |
| 機器販売その他事業  | 41,256      | 41,256    |
| 合計         | 1,166,189   | 985,229   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の重要な設備投資は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

本社事務所設備 建物付属設備及び工器具備品(本社移転のため) 18,003千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

当子会社である㈱ジェクシードコンサルティングと㈱SymphonyMaxは、平成21年11月1日を合併期日として㈱ジェクシードコンサルティングを存続会社とする吸収合併を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第43期<br>(平成18年12月期) | 第44期<br>(平成19年12月期) | 第45期<br>(平成20年12月期) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年12月期) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 9,712,995           | 4,412,997           | 1,671,211           | 1,166,189                        |
| 当期純利益<br>(△損失)(千円)         | 5,063               | △606,522            | △869,116            | △304,119                         |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(△損失)(円) | 1.04                | △120.08             | △101.41             | △33.58                           |
| 総 資 産(千円)                  | 11,135,694          | 2,826,991           | 2,133,947           | 570,366                          |
| 純 資 産(千円)                  | 2,806,651           | 1,364,643           | 807,476             | 363,595                          |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)       | 264.98              | 175.53              | 61.17               | 30.65                            |

(注) 平成18年7月1日をもって普通株式1株につき2株の分割をしております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金     | 当社の出資比率          | 主要な事業内容    |
|--------------------|-----------|------------------|------------|
| ㈱シエクスリート・コンサルティング* | 280,000千円 | 100.0%           | コンサルティング事業 |
| ㈱ビジネスハートナース*       | 30,000千円  | 100.0%           | コンサルティング事業 |
| ㈱レイスキャピタルマネジメント    | 20,000千円  | 100.0%           | その他事業      |
| YCT5号投資事業組合        | 231,000千円 | 0.43%<br>(0.43%) | その他事業      |
| YHT6号投資事業組合        | 101,000千円 | 0.99%<br>(0.99%) | その他事業      |

(注) 当社の出資比率のうち( )内の数値は、当社の間接保有の割合を表示しております。

- ③ 企業結合の成果  
当社グループは、当社の連結子会社8社とともに9社からなる企業グループを構成しております。当連結会計年度の業績につきましては売上高1,166,189千円（前連結会計年度比30.2%減）、当期純損失304,119千円となっております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①財務体質の健全化

現在の経済不況は、今後数年は厳しい状況下で推移するものと思われます。このような外部環境のなか、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。状況の詳細及び当社の施策については「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおりであり、当社グループは財務体質の健全化及び事業基盤の強化により業績の回復を目指してまいります。

##### ②事業基盤の強化

当社グループにおきましては、経済状況の更なる悪化も視野に入れ、環境の変化に柔軟に対応すべく、一層のコスト削減を実施するとともに、「For your satisfaction, for your smile」の企業理念のもと、新たな収益の柱の構築を進めてまいります。

当社グループが提供するサービスにおいて他社との差別化を図り、新たな収益の柱を得るためには、継続してコンサルティングビジネス事業において、高い専門性を持ち、質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。そのため、質の高い人材の確保及び育成、既存顧客との関係深耕及び営業活動の効率化を引き続き行ってまいります。

##### ③訴訟等への対応

「(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項」4. 及び5. に記載のとおり、当社は、当連結会計年度において当社に対する訴訟等が新たに発生しておりますが、当社といたしましては、損害賠償義務はないことを主張し、争う方針であります。

#### (5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

| 事業区分       | 主要製品                                                                                                         |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンサルティング事業 | 財務・会計・人事を中心としたビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、総合人材育成アウトソーシングサービス、経営戦略コンサルティング、金融アドバイザリーサービス（株式公開・M&A・事業再生コンサルティング） |
| 機器販売その他事業  | 機器販売、グループ管理、投資事業組合運営                                                                                         |

#### (6) 主要な営業所（平成21年12月31日現在）

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 当 社                | 本社：東京都目黒区青葉台三丁目6番16号 |
| 株式会社ジェクシードコンサルティング | 本社：東京都目黒区青葉台三丁目6番16号 |
| 株式会社ビジネスバンクパートナーズ  | 本社：東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 |
| 株式会社レイズキャピタルマネジメント | 本社：東京都目黒区青葉台三丁目6番16号 |

## (7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| コンサルティング事業 | 115 (0) 名 | △8 (△2) 名   |
| 機器販売その他事業  | 5 (0) 名   | 2 (△1) 名    |
| 合計         | 120 (0) 名 | △6 (△3) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 4 (0) 名 | 2 (△1) 名  | 34.8歳 | 1.0年   |

(注) 使用人数は、グループ子会社からの出向受入者数を含む就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 75,000 千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要な訴訟事件

#### 1. 当社に対する訴訟の終結

当社は、平成18年12月28日付（訴状送達日は平成19年2月1日）でトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する㈱ジャパン・ヘルスケア・システムより、当社が保有していた㈱メディカルネットバンクの株式譲渡契約の締結（平成18年3月31日付）に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社に対し2億7,093万円、当社他2名と連帯して6,996万円及び1億9,042万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年9月29日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも棄却されており、当該判決内容で確定しております。

#### 2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

- (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日  
東京地方裁判所 平成21年 3月23日
- (2) 訴訟を提起した者
  - ① 名称 株式会社B B H
  - ② 本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
  - ③ 訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎
- (3) 請求内容
  - ① 主位的請求  
善管注意義務違反に基づく損害賠償請求（1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）
  - ② 予備的請求  
利益供与に基づく返還請求（1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

### 3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

- (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日  
東京地方裁判所 平成21年 3月23日
- (2) 訴訟を提起した者
  - ① 名称 株式会社B B H
  - ② 本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
  - ③ 訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎
- (3) 請求内容  
共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求（3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

### 4. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。（訴状送達日は平成21年4月24日）

- (1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日  
東京地方裁判所 平成21年 4月15日
- (2) 訴訟を提起した者
  - ① 名称 株式会社N S P
  - ② 本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号
  - ③ 訴訟における代表者 清算人 大島 浩道
- (3) 請求内容  
平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社B B Hに不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

① 主位的請求

株式会社B B Hは、株式会社N S Pに対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合（平成17年8月1日から支払済みまで）による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

② 予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社B B Hに利得を保持する理由が無いため、不当利得返還請求として、株式会社B B Hは、株式会社N S Pに対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合（契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで）による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

5. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年9月28日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。（訴状送達日は平成21年10月21日）

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年9月28日

(2) 訴訟を提起した者

① 名称 チャンスラボ株式会社（以下「原告」という。）

② 本店所在地 東京都中央区銀座7丁目13番10号 日本興亜ビル8階

③ 訴訟における代表者 代表取締役 小澤 雅治

(3) 請求内容

複合商業施設「中野サンプラザ」の再開業事業として、原告を始めとする複数社と同施設の運営会社である株式会社中野サンプラザ間で取り交わされた10年間の同施設運営継続を前提とする投資契約が、当社及び当社元代表取締役、当社前代表取締役、当社前取締役（以下「被告ら」という。）の不法行為により実現不能となったことに伴い、被告らに対して原告の得べかりし利益260百万円、及びこれに対する本件投資契約が履行不能になった日である平成20年12月22日から支払い済に至るまで年5分の割合による遅延損害金を支払え。

6. 本社の移転

当社は平成21年11月24日をもちまして、本社を東京都目黒区青葉台三丁目6番16号へ移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 18,700,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,055,951株  |
| ③ 株主数        | 1,561名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------|---------|---------|
| 大島 一成             | 1,752千株 | 19.34%  |
| 株式会社シーアンド・フレア     | 1,230千株 | 13.58%  |
| 株式会社ティーオーコーポレーション | 867千株   | 9.57%   |
| 宮永 義鎮             | 580千株   | 6.40%   |
| エヌ・エス・アール株式会社     | 454千株   | 5.01%   |
| 井阪 健一             | 327千株   | 3.61%   |
| 大島 剛生             | 271千株   | 2.99%   |
| 日本証券金融株式会社        | 251千株   | 2.77%   |
| 田原 弘之             | 172千株   | 1.90%   |
| 寺島 順子             | 166千株   | 1.83%   |

(注)持株比率は自己株式（236株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当                         | 重要な兼職の状況                                                                                     |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大島 剛生 | 代表取締役社長                        | (株)ジェクト・コンサルティング 取締役<br>(株)レイズキャピタルマネジメント 取締役<br>(株)ティーオーコーポレーション 代表取締役<br>(株)日本電算センター 代表取締役 |
| 藤田 亨  | 取締役<br>(コンサルティング・ビジネス及び管理本部担当) | (株)ジェクト・コンサルティング 代表取締役社長<br>(株)レイズキャピタルマネジメント 代表取締役会長                                        |
| 杉原 均  | 取締役<br>(コンプライアンス担当)            | —                                                                                            |
| 板橋 光一 | 取締役                            | デザインカート(株) 代表取締役社長<br>(株)シアント・フルア 代表取締役                                                      |
| 石山 泰三 | 常勤監査役                          | —                                                                                            |
| 日向 隆  | 監査役                            | (株)東京スタイル 社外取締役                                                                              |
| 佐藤 烈臣 | 監査役                            | —                                                                                            |

- (注) 1. 監査役石山泰三氏、監査役日向隆氏、監査役佐藤烈臣氏は社外監査役であります。
2. 監査役日向隆氏は、昭和28年の旧大蔵省入省以来、国税局を中心に長年にわたる経験を有しており、財務及び会計面での相当程度の知見を有しております。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1)平成21年3月26日付で、代表取締役社長田原弘之氏及び取締役武田大氏は辞任により退任いたしました。
- (2)平成21年3月26日開催の第45期定時株主総会において、大島剛生氏、藤田亨氏、杉原均氏、板橋光一氏が取締役に選任され就任いたしました。
- (3)監査役安藤算浩氏は平成21年7月31日、監査役宮崎吾郎氏は平成21年9月11日、監査役池永威彦氏は平成21年10月16日をもって、それぞれ辞任により退任いたしました。
- (4)平成21年10月16日開催の臨時株主総会において、石山泰三氏、日向隆氏、佐藤烈臣氏が監査役に選任され就任いたしました。

#### ② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分  | 支給人員          | 支給額                       |
|-----|---------------|---------------------------|
| 取締役 | 5名（うち社外取締役1名） | 27,900千円（うち社外取締役4,500千円）  |
| 監査役 | 6名（うち社外監査役6名） | 10,000千円（うち社外監査役10,000千円） |
| 合計  | 11名（うち社外役員6名） | 37,900千円（うち社外役員14,500千円）  |

- (注) 1. 取締役の支給額は全て役員報酬であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払われておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 期末人員は、取締役4名、監査役3名であります。支給人員との相違は、取締役2名の辞任、2名の新任、及び監査役3名の辞任、3名の新任並びに取締役1名が無支給のためであり、支給額には退任役員への支払額を含みます。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役日向隆氏は㈱東京スタイルの社外取締役を兼務しております。なお、当社との間に取引関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

当事業年度の取締役会には、監査役宮崎吾郎氏は辞任前の29回中21回、監査役池永威彦氏は辞任前の33回中22回、監査役安藤算浩氏は辞任前の25回中17回出席し、監査役石山泰三氏は就任後の7回中6回、監査役日向隆氏は就任後の7回中1回、監査役佐藤烈臣氏は就任後の7回中6回出席し、適宜質問し、意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、監査役宮崎吾郎氏は辞任前の13回中13回、監査役池永威彦氏は辞任前の13回中13回、監査役安藤算浩氏は辞任前の13回中13回出席し、監査役石山泰三氏は就任後の4回中4回、監査役日向隆氏は就任後の4回中2回、監査役佐藤烈臣氏は就任後の4回中4回出席し、監査に関する重要事項の協議、監査結果に関する意見交換等を行っております。

- ・ 取締役会における発言状況

宮崎吾郎氏、池永威彦氏、安藤算浩氏及び石山泰三氏、日向隆氏、佐藤烈臣氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、取締役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。

- ・ 監査役会における発言状況

宮崎吾郎氏、池永威彦氏、安藤算浩氏及び石山泰三氏、日向隆氏、佐藤烈臣氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、監査役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

社外役員である石山泰三氏、日向隆氏、佐藤烈臣氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

大有ゼネラル監査法人(会計監査人)

フロンティア監査法人(一時会計監査人、会計監査人)

(注) 1. 当社の会計監査人でありました大有ゼネラル監査法人は平成21年5月1日をもって辞任により退任いたしました。これに伴い当社監査役会は、平成21年5月1日付けでフロンティア監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

2. 平成21年10月16日開催の当社臨時株主総会において、平成21年5月1日付けで当社一時会計監査人に就任しておりましたフロンティア監査法人を会計監査人に選任いたしました。

② 報酬等の額

|            |                                     | 支払額      |
|------------|-------------------------------------|----------|
| フロンティア監査法人 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,500千円 |
|            | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,166千円 |

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

④ 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

(ア) 辞任した会計監査人の名称及び所在地

名称：大有ゼネラル監査法人

所在地：東京都千代田区飯田橋一丁目4番1号

(イ) 辞任の理由

複数の訴訟が提起されている当社の状況下において、経営上のガバナンスに対する疑義を払拭する見通しが困難であると判断したことを理由として辞任の申出があり、当社がこれを受諾いたしました。

⑤ 会計監査人との責任限定契約状況

会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ各社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
- (2) コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定又は取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
  - (2) 子会社等の関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社等の状況に応じて必要な管理を行う。
  - (3) リスク管理を統括する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性に関する事項  
監査役業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - (2) 監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
8. 当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、週次で経営会議（構成員は取締役、常勤監査役、管理本部長、経営企画室長、子会社管理本部長、子会社営業本部長）を開催する。内部監査室を組成し、当社のみならずグループ全体の内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。  
また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、グループ企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

## 連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |         | 負 債 の 部                |            |
|----------------------|---------|------------------------|------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | 328,671 | <b>流 動 負 債</b>         | 186,619    |
| 現金及び預金               | 76,912  | 買掛金                    | 21,455     |
| 売掛金                  | 204,763 | 一年内返済予定の長期借入金          | 75,000     |
| 仕掛品                  | 1,964   | 未払金                    | 40,733     |
| 前払費用                 | 4,852   | 未払費用                   | 17,507     |
| 未収還付法人税等             | 501     | 未払法人税等                 | 5,782      |
| その他                  | 7,457   | 預り金                    | 14,480     |
| 貸倒引当金                | △5,031  | その他                    | 11,660     |
| <b>固 定 資 産</b>       | 241,694 | <b>固 定 負 債</b>         | 20,151     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 23,826  | 退職給付引当金                | 19,328     |
| 建物及び構築物              | 15,831  | 負ののれん                  | 822        |
| 工具器具備品               | 7,994   |                        |            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 28,674  | <b>負 債 合 計</b>         | 206,770    |
| ソフトウェア               | 26,495  | <b>純 資 産 の 部</b>       |            |
| のれん                  | 1,566   | <b>株 主 資 本</b>         | 277,524    |
| その他                  | 613     | 資本金                    | 778,663    |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 189,194 | 資本剰余金                  | 965,093    |
| 投資有価証券               | 94,650  | 利益剰余金                  | △1,466,203 |
| 敷金及び保証金              | 91,965  | 自己株式                   | △28        |
| 破産更生債権等              | 32,214  | 少数株主持分                 | 86,071     |
| その他                  | 2,578   | <b>純 資 産 合 計</b>       | 363,595    |
| 貸倒引当金                | △32,214 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 570,366    |
| <b>資 産 合 計</b>       | 570,366 |                        |            |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |            |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 平成20年12月31日 残高            | 778,663 | 965,093   | △1,162,084 | △24     | 581,648     |
| 当連結会計年度中の変動額              |         |           |            |         |             |
| 自己株式の取得                   |         |           |            | △4      | △4          |
| 当期純利益                     |         |           | △304,119   |         | △304,119    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |            |         |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計            | -       | -         | △304,119   | △4      | △304,123    |
| 平成21年12月31日 残高            | 778,663 | 965,093   | △1,466,203 | △28     | 277,524     |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |             |           |
| 平成20年12月31日 残高            | △27,698                 | △27,698             | 95,143    | 158,383     | 807,476   |
| 当連結会計年度中の変動額              |                         |                     |           |             |           |
| 自己株式の取得                   |                         |                     |           |             | △4        |
| 当期純利益                     |                         |                     |           |             | △304,119  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 27,698                  | 27,698              | △95,143   | △72,312     | △139,757  |
| 当連結会計年度中の変動額合計            | 27,698                  | 27,698              | △95,143   | △72,312     | △443,880  |
| 平成21年12月31日 残高            | -                       | -                   | -         | 86,071      | 363,595   |

## 連結注記表

### I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に425,374千円の営業損失、869,116千円の当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても373,987千円の営業損失、304,119千円の当期純損失を計上しており、継続的に損失を計上しております。

当連結会計年度の当期純損失の主要因は、前連結会計年度同様に主力事業であるコンサルティング事業の業績において営業損失を計上していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大したことにあります。また、訴訟等の影響により継続案件の更新受注、新規営業案件の獲得にも影響が出ている旨が報告されており、売上減少によるコンサルティング事業の業績低迷の一因となっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、財政面においては、第1四半期連結会計期間に社債の早期償還を実行いたしました。また、引き続き継続的に借入金返済を行い、有利子負債を圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいりました。

事業活動においては、コンサルティング事業における業務の効率化、競争力の強化を目的として、連結子会社㈱ジェクシードコンサルティングによる連結子会社㈱SymphonyMaxの吸収合併をいたしました。また、連結子会社㈱ビジネスバンクパートナーズの解散を決議し、同社の提供する金融アドバイザーサービスについて、連結子会社㈱ジェクシードコンサルティングでのサービス提供に一元化し、事業の管理及び事務の集約によるコスト削減を目指しております。こうしたグループ体制の再編により、さらにコンサルティング事業に集中した体制と管理部門圧縮を実現し、コンサルティング事業における業績の回復が伸長するものと見込んでおります。

その他の事業として行っておりました投資事業組合の運営に関しましても、必要に応じて投資・運営方針の再構築を図ってまいります。

グループ管理コストにつきましても、残存しておりました当社発行の新株予約権の無償返還と消却により株式報酬費用が発生しないこととなり、圧縮が図られました。さらに、固定費の削減策として、本店を移転しており、移転後の地代家賃の軽減が図られました。当連結会計年度以降も訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等コストが見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体で収益構造の改善を目指した活動に注力してまいります。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかしながら、これら施策の効果が発現するには一定の期間を要すると見込まれることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ①連結子会社の数 8社
- ②主要な連結子会社の名称  
㈱ジェクシードコンサルティング  
㈱ビジネスバンクパートナーズ  
㈱レイズキャピタルマネジメント  
YCT5号投資事業組合  
YHT6号投資事業組合

㈱SymphonyMaxは、平成21年11月1日を期日として㈱ジェクシードコンサルティングに吸収合併されております。

同社につきましては、合併期日が平成21年11月1日であるため、損益計算書につきましては平成21年10月31日まで連結しております。

YHT8号投資事業組合は平成21年11月4日に最終分配を実施し、清算が完了しており、YHT5号投資事業組合は平成21年12月21日に最終分配を実施し、清算手続に入っておりますので、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法適用手続きに関する特記事項

スター・キャピタル・パートナーズ㈱につきましては、平成21年7月31日付で当社保有の同社株式の全てを譲渡しておりますので、持分法適用関連会社より除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 6~27年

工具器具備品 : 3~17年

## ②無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、売却額を「売上高」、売却原価及び評価損を「売上原価」に計上しております。

## (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

### ②連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

## 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

## 5. のれん及び負ののれんに関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却によっております。

## 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益への影響はありません。

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を

適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

#### 7. 表示方法の変更

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は金額的な重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれる「破産更生債権等」は31,794千円であります。

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」及び「受取配当金」は金額的な重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取利息」は4,046千円、「受取配当金」は6,203千円であります。

### III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額 30,072千円

上記金額には、減損損失累計額1,893千円が含まれております。

### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 9,055,951株   | 一株           | 一株           | 9,055,951株   |
| 合 計       | 9,055,951株   | 一株           | 一株           | 9,055,951株   |
| 自 己 株 式   | 160株         | 76株          | 一株           | 236株         |
| 合 計       | 160株         | 76株          | 一株           | 236株         |

(注) 1. 普通株式・自己株式数の増加の76株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

2. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 30円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 33円58銭 |

## VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## VII. その他の注記

### 1. ストック・オプション

- (1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売管理費及び一般管理費 28,554千円
- (2) 権利不行使による失効により利益に計上した金額  
特別利益 新株予約権戻入益 123,697千円
- (3) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### ①ストック・オプションの内容

|                 | 平成20年<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                 | 平成20年<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の<br>区分及び数 | 取締役 3名                                                                                                                                                                              | 取締役 3名                                                                                                                                                                                        |
| ストック・オプション数     | 普通株式1,000,000株                                                                                                                                                                      | 普通株式400,000株                                                                                                                                                                                  |
| 付与日             | 平成20年4月18日                                                                                                                                                                          | 平成20年12月1日                                                                                                                                                                                    |
| 権利確定条件          | ①新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。<br>②新株予約権の割当てを受けたものは、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。 | ①新株予約権者である当社取締役は、退任日、定年退職日及びその他取締役会が正当な理由があると認めた事由により、取締役の地位を喪失した日の翌日から1年を経過した日後5年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。<br>②新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。 |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。                                                                                                                                                                           | 定めておりません。                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使期間          | 自 平成22年4月19日<br>至 平成32年4月18日                                                                                                                                                        | 自 平成20年12月1日<br>至 平成50年11月30日                                                                                                                                                                 |

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

イ) スtock・オプションの数

|              | 平成20年<br>ストック・オプション | 平成20年<br>ストック・オプション |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前<br>(株) |                     |                     |
| 前連結会計年度末     | 1,000,000           | —                   |
| 付与           | —                   | —                   |
| 失効           | 1,000,000           | —                   |
| 権利確定         | —                   | —                   |
| 未確定残         | —                   | —                   |
| 権利確定後<br>(株) |                     |                     |
| 前連結会計年度末     | —                   | —                   |
| 権利確定         | —                   | 400,000             |
| 権利行使         | —                   | —                   |
| 失効           | —                   | 400,000             |
| 未行使残         | —                   | —                   |

(注) 平成20年ストック・オプションについては、平成21年8月31日付けで全て消却しております。

ロ) 単価情報

|                       | 平成20年<br>ストック・オプション | 平成20年<br>ストック・オプション |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格<br>(円)         | 175                 | 89                  |
| 行使時平均株価<br>(円)        | —                   | —                   |
| 公正な評価単価 (付与<br>日) (円) | 98                  | 90                  |

## 2. 固定資産の減損

当社は、当連結会計年度において、以下の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（4,054千円）を計上しております。

### (1) 減損損失を認識した資産

| 場所  | 用途         | 種類     | 減損損失（千円） |
|-----|------------|--------|----------|
| 新宿区 | コンサルティング事業 | 建物附属設備 | 3,530    |
| 新宿区 | コンサルティング事業 | 工具器具備品 | 264      |
| 中央区 | 機器販売その他事業  | ソフトウェア | 259      |

（注）正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額しております。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

本社の移転に伴い、廃棄の確定した固定資産について減損損失を認識しております。

### (3) 当社グループは原則として各事業区分に属する1社を1グループとしてグルーピングを行っております。

### 3. 企業結合等

共通支配下の取引等

(連結子会社同士の合併)

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 結合企業の名称 | 株式会社ジェクシードコンサルティング |
| 事業の内容   | コンサルティング           |

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 被結合企業の名称 | 株式会社SymphonyMax |
| 事業の内容    | システムコンサルティング    |

②企業結合の法的形式

株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併承継会社、株式会社SymphonyMaxを吸収合併消滅会社とする吸収合併

③結合後企業の名称

株式会社ジェクシードコンサルティング

④取引の目的を含む取引概要

財務・会計・人事領域の業務コンサルティング、ERP導入コンサルティングサービスを提供する株式会社ジェクシードコンサルティングとITコンサルティングサービスを提供する株式会社SymphonyMaxのそれぞれの特性を一体化したサービス提供、ノウハウの共有、業務・管理の一元化によるコスト削減を目的として株式会社ジェクシードコンサルティングが株式会社SymphonyMaxを吸収合併いたしました。

当該合併は100%子会社同士の合併でありますので、合併により発行する新株はありません。

- (2) 実施した取引の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部         |            |
|-----------------|---------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産         | 237,713 | 流 動 負 債         | 123,357    |
| 現金及び預金          | 35,917  | 関係会社借入金         | 15,000     |
| 売掛金             | 6,586   | 一年以内返済予定長期借入金   | 75,000     |
| 前払費用            | 1,597   | 未払金             | 28,177     |
| 立替金             | 15,064  | 未払費用            | 1,064      |
| 1年内回収予定の差入保証金   | 37,250  | 未払法人税等          | 2,872      |
| 関係会社短期貸付金       | 198,000 | 前受金             | 60         |
| 未収還付法人税等        | 482     | 預り金             | 1,182      |
| 未収消費税等          | 2,869   | 固 定 負 債         | —          |
| その他             | 2,727   | 負 債 合 計         | 123,357    |
| 貸倒引当金           | △62,781 | 純 資 産 の 部       |            |
| 固 定 資 産         | 330,507 | 株 主 資 本         | 444,863    |
| 有 形 固 定 資 産     | 17,388  | 資 本 金           | 778,663    |
| 建物及び構築物         | 14,578  | 資 本 剰 余 金       | 965,093    |
| 工具器具備品          | 2,810   | 資 本 準 備 金       | 965,093    |
| 無 形 固 定 資 産     | 613     | 利 益 剰 余 金       | △1,298,864 |
| その他             | 613     | 利 益 準 備 金       | 550        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 312,505 | その他利益剰余金        | △1,299,414 |
| 投資有価証券          | 10,191  | 繰越利益剰余金         | △1,299,414 |
| 関係会社株式          | 210,189 | 自 己 株 式         | △28        |
| 長期貸付金           | 2,578   | 純 資 産 合 計       | 444,863    |
| 敷金及び保証金         | 90,835  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 568,221    |
| 貸倒引当金           | △1,289  |                 |            |
| 資 産 合 計         | 568,221 |                 |            |

# 損 益 計 算 書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 181,247 |
| 売上原価         | 87,244  |
| 売上総利益        | 94,003  |
| 販売費及び一般管理費   | 255,725 |
| 営業損失         | 161,721 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 13,720  |
| 受取配当金        | 8,064   |
| その他          | 1,682   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 2,339   |
| 支払保証券料       | 863     |
| 支払手数料        | 287     |
| 支払償還料        | 765     |
| 貸倒引当金繰入額     | 2,870   |
| 前払費用消費       | 1,289   |
| 経常損失         | 1,516   |
| 特別利益         | 148,185 |
| 新株予約権戻入益     | 123,697 |
| その他          | 2       |
| 特別損失         |         |
| 投資関係倒債引当金繰入  | 41,951  |
| 有価証券売却損      | 14,774  |
| 会社株式評価損      | 62,781  |
| 貸倒引当金繰入      | 254     |
| 減損           | 2,210   |
| 移転損          | 121,970 |
| 税引前当期純損失     | 146,456 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,242   |
| 当期純損失        | 147,698 |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             |                   |               |                 |                 |               |               | 自 株 | 已 式      | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|-----|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金   |                   | 利 益 剰 余 金     |                 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 |     |          |             |
|                         |         | 資 本 金 準 備 金 | そ の 他 本 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 準 備 金 |                 |               |               |     |          |             |
| 平成20年12月31日 残高          | 778,663 | 965,093     | —                 | 965,093       | 550             | △1,151,715      | △1,151,165    | △24           |     | 592,567  |             |
| 事業年度中の変動額               |         |             |                   |               |                 |                 |               |               |     |          |             |
| 自己株式の取得                 |         |             |                   |               |                 |                 |               | △4            |     | △4       |             |
| 当期純利益                   |         |             |                   |               |                 | △147,698        | △147,698      |               |     | △147,698 |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             |                   |               |                 |                 |               |               |     |          |             |
| 事業年度中の変動額 合計            | —       | —           | —                 | —             | —               | △147,698        | △147,698      | △4            |     | △147,702 |             |
| 平成21年12月31日 残高          | 778,663 | 965,093     | —                 | 965,093       | 550             | △1,299,414      | △1,298,864    | △28           |     | 444,863  |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 証 金 評 価 差 額 換 算 合 計 |           |           |
| 平成20年12月31日 残高          |                       | △26,018             | 95,143    | 661,691   |
| 事業年度中の変動額               |                       |                     |           |           |
| 自己株式の取得                 |                       |                     |           | △4        |
| 当期純利益                   |                       |                     |           | △147,698  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                       | 26,018              | △95,413   | △69,125   |
| 事業年度中の変動額合計             |                       | 26,018              | △95,413   | △216,827  |
| 平成21年12月31日 残高          |                       | —                   | —         | 444,863   |

## 個別注記表

### I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に224,096千円の営業損失、814,679千円の当期純損失を計上しております。また、当事業年度においても161,721千円の営業損失、147,698千円の当期純損失を計上しており、継続的に損失を計上しております。

当事業年度の当期純損失の主要因は、グループ子会社の再編により、経営指導料による収入が減少していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大したことにあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、財政面においては、第1四半期連結会計期間に社債の早期償還を実行いたしました。また、引き続き継続的に借入金返済を行い、有利子負債を圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいりました。

当社はグループ管理を主要な活動としておりますが、当社グループのコンサルティング事業を中心に、連結子会社(株)ジェクシードコンサルティングによる連結子会社(株)Symphony Maxの吸収合併や連結子会社(株)ビジネスバンクパートナーズの提供するサービスの集約と同社の解散等を通じて業務の効率化、競争力の強化及び事業の管理及び事務の集約を図ってまいりました。当連結会計年度以降も引き続き、コンサルティング事業の強化に注力し、新たなサービスと収益の柱を育て、グループ各社の管理業務の整理・集約を推進し、事業基盤の強化とグループ全体の収益構造の改善を図ることで当社の業績回復を目指してまいります。

販売費及び一般管理費につきましても、残存しておりました当社発行の新株予約権の無償返還と消却により株式報酬費用が発生しないこととなり、圧縮が図られました。さらに、固定費の削減策として、本店を移転しており、移転後の地代家賃の軽減が図られました。当事業年度以降も訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等が見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体でのコストの適正化に注力してまいります。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかしながら、これら施策の効果が発現するには一定の期間を要すると見込まれることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

### II. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～15年

## 3. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 4. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### ②連結納税

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

## 5. 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

## 6. 表示方法の変更

### (損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用償却」は金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれる「前払費用償却」は851千円であります。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 3,729千円  
上記金額には、減損損失累計額1,893千円が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）  
短期金銭債権  
売掛金 6,510千円  
立替金 15,044千円  
短期金銭債務  
未払金 8,650千円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 218,459千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 13,890千円  |

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 160株       | 76株        | 一株         | 236株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取によるものです。

### Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| 未払事業税否認     | 745千円    |
| 投資有価証券評価損否認 | 55,341   |
| 減価償却超過額     | 2,697    |
| 貸倒引当金否認額    | 524      |
| 租税公課否認      | 47       |
| 関係会社株式評価損否認 | 226,525  |
| 繰越欠損金       | 518,996  |
| 繰延税金資産小計    | 804,878  |
| 評価性引当額      | △804,878 |
| 繰延税金資産合計    | 0        |

### Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

## Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                    | 取引の内容(注3)                                        | 取引金額(注4)                                                 | 科目                                 | 期末残高                                         |
|-----|---------------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------|
| 子会社 | ㈱ｼﾞｬｸｼｰﾄﾞ<br>ｺﾝｻﾙﾃｲﾝｸﾞ          | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務委託契約<br>極度貸付契約 | 売上取引<br>出向受入<br>業務委託等<br>経費の立替<br>利息の受取<br>資金の貸付 | 122,241<br>21,760<br>17,457<br>30,862<br>5,831<br>83,000 | 売掛金<br>未払金<br>立替金<br>未収収益<br>短期貸付金 | 5,771<br>8,650<br>14,957<br>1,501<br>133,000 |
| 子会社 | ㈱ﾋﾞｼﾞﾈｽﾊﾞ<br>ﾝｸﾊﾞｰﾄﾈｰｽﾞ<br>(注1) | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務委託契約           | 売上取引<br>利息の受取<br>貸付の返済                           | 33,223<br>4,738<br>25,000                                | 売掛金<br>未収収益<br>短期貸付金               | 646<br>983<br>65,000                         |
| 子会社 | ㈱ﾚｲｽﾞｷﾞｬﾙ<br>ﾀﾞｲﾈｼﾞﾈﾝﾄ          | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務委託契約           | 売上取引<br>資金の借入                                    | 5,736<br>15,000                                          | 売掛金<br>短期借入金                       | 92<br>15,000                                 |
| 子会社 | ㈱Symphony<br>Max<br>(注2)        | —              | 役員の兼任<br>包括的業務委託契約           | 売上取引<br>利息の受取                                    | 17,335<br>2,498                                          | —<br>—                             | —<br>—                                       |

(注1) ㈱ﾋﾞｼﾞﾈｽﾊﾞﾝｸﾊﾞｰﾄﾈｰｽﾞへの債権残高に対し、62,781千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において62,781千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注2) ㈱SymphonyMaxは平成21年11月1日付けで㈱ｼﾞｬｸｼｰﾄﾞｺﾝｻﾙﾃｲﾝｸﾞに吸収合併されております。

(注3) 売上取引は包括的業務委託契約に基づく経営指導料及び事務所転賃による家賃であります。金額については、業界慣習及び市場実勢等を勘案し、協議の上決定しております。業務委託等については、市場実勢等を勘案し、協議の上決定しております。またグループ内での資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しており、各社同一の条件としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 取引金額には消費税は含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 49円13銭
- 1株当たり当期純損失 16円31銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XI. その他の注記

### 1. ストック・オプション

- (1) ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
販売管理費及び一般管理費 28,554千円
- (2) 権利不行使による失効により利益に計上した金額  
特別利益 新株予約権戻入益 123,697千円
- (3) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
①ストック・オプションの内容

|                 | 平成20年<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                 | 平成20年<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の<br>区分及び数 | 取締役 3名                                                                                                                                                                              | 取締役 3名                                                                                                                                                                                        |
| ストック・オプ<br>ション数 | 普通株式1,000,000株                                                                                                                                                                      | 普通株式400,000株                                                                                                                                                                                  |
| 付与日             | 平成20年4月18日                                                                                                                                                                          | 平成20年12月1日                                                                                                                                                                                    |
| 権利確定条件          | ①新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。<br>②新株予約権の割当てを受けたものは、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。 | ①新株予約権者である当社取締役は、退任日、定年退職日及びその他取締役会が正当な理由があると認めた事由により、取締役の地位を喪失した日の翌日から1年を経過した日後5年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。<br>②新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。 |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。                                                                                                                                                                           | 定めておりません。                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使期間          | 自 平成22年4月19日<br>至 平成32年4月18日                                                                                                                                                        | 自 平成20年12月1日<br>至 平成50年11月30日                                                                                                                                                                 |

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

イ) スtock・オプションの数

|              | 平成20年      | 平成20年      |
|--------------|------------|------------|
|              | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前<br>(株) |            |            |
| 前連結会計年度末     | 1,000,000  | —          |
| 付与           | —          | —          |
| 失効           | 1,000,000  | —          |
| 権利確定         | —          | —          |
| 未確定残         | —          | —          |
| 権利確定後<br>(株) |            |            |
| 前連結会計年度末     | —          | —          |
| 権利確定         | —          | 400,000    |
| 権利行使         | —          | —          |
| 失効           | —          | 400,000    |
| 未行使残         | —          | —          |

(注) 平成20年ストック・オプションについては、平成21年8月31日付けで全て消却しております。

ロ) 単価情報

|                      | 平成20年      | 平成20年      |
|----------------------|------------|------------|
|                      | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利行使価格<br>(円)        | 175        | 89         |
| 行使時平均株価<br>(円)       | —          | —          |
| 公正な評価単価<br>(付与日) (円) | 98         | 90         |

## 2. 固定資産の減損

当社は、当事業年度において、以下の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（254千円）を計上しております。

### (1) 減損損失を認識した資産

| 場所  | 用途        | 種類     | 減損損失（千円） |
|-----|-----------|--------|----------|
| 中央区 | 機器販売その他事業 | ソフトウェア | 254      |

（注）正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額しております。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

本社の移転に伴い、廃棄の確定した固定資産について減損損失を認識しております。

(3) 当社グループは原則として各事業区分に属する1社を1グループとしてグルーピングを行っております。

## 3. 企業結合等

連結計算書類「連結注記表（企業結合等）」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月22日

株式会社B B H  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 井 幸 雄 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 遠 田 晴 夫 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社B B Hの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社B B H及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失、当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている。また、当連結会計年度においても373,987千円の営業損失、304,119千円の当期純損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 2月22日

株式会社B B H

取締役会 御中

フロンティア監査法人

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 井 幸 雄 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 遠 田 晴 夫 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社B B Hの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続して営業損失、当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている。また、当事業年度においても161,721千円の営業損失、147,698千円の当期純損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月1日

株式会社B B H 監査役会

常勤監査役 石 山 泰 三 ㊟  
(社外)

社外監査役 日 向 隆 ㊟

社外監査役 佐 藤 烈 臣 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 大 島 剛 生<br>(昭和5年3月11日生) | 昭和37年4月 税理士開業<br>昭和41年3月 不動産鑑定士開業<br>昭和44年1月 (株)日本電算センター設立<br>代表取締役(現任)<br>平成3年11月 (株)ティエーオーコーポレーション設立<br>代表取締役(現任)<br>平成21年3月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成21年3月 (株)ジエクト・コンサルティング 取締役(現任)                                                                                            | 271,000株<br>(注)2  |
| 2         | 藤 田 亨<br>(昭和46年7月22日生)  | 平成12年7月 日本メタル社(株)入社<br>平成14年3月 同社プロシエクトマネージャー<br>平成14年7月 当社入社<br>平成17年3月 当社取締役(現任)<br>平成18年2月 当社事業統括本部長<br>平成18年11月 当社常務取締役<br>平成19年3月 当社代表取締役副社長<br>平成19年7月 (株)ジエクト・コンサルティング<br>代表取締役社長(現任)<br>平成20年5月 (株)SymphonyMax 代表取締役社長<br>平成21年3月 (株)レイズキャピタルマネジメント 代表取締役会<br>長(現任) | 24,000株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 杉原 均<br>(昭和26年2月21日生)  | 昭和49年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)小舟町支店入行<br>平成4年2月 同武蔵小杉支店副支店長<br>平成6年5月 同グローバル企画部詰(㈱富士銀キャピタル(現みずほキャピタル)㈱)出向<br>営業部長兼投資審査室長兼監理室長<br>平成11年11月 同グローバル企画部詰参事役<br>(㈱ビックパソソング(現㈱ビックカメラ)出向取締役監理部長<br>平成12年10月 (㈱ビックパソソング入社 取締役経営管理室長<br>平成14年1月 (㈱ビックカメラ入社 支出管理室長<br>平成16年4月 同内部監査室長<br>平成19年2月 当社入社 執行役員管理本部長<br>平成20年3月 当社取締役(現任)<br>平成21年3月 (㈱シークエストコンサルティング)監査役(現任)<br>平成21年3月 (㈱レイスキャピタルマネジメント)監査役(現任) | 10,000株        |
| 4     | 板橋 光一<br>(昭和24年5月27日生) | 昭和47年4月 ㈱マサキヤ入社<br>昭和56年4月 神田通信機(㈱)入社<br>平成元年4月 共同クァン(現㈱CSKシステムズ)入社<br>平成2年10月 同営業本部EDI推進部マネージャー<br>平成3年4月 同ネットワークインテグレーション事業部営業部門長<br>平成12年12月 (㈱アイ・クリエイト)設立 代表取締役<br>平成13年6月 (㈱サークル・アジア(現㈱安子の電話))代表取締役<br>平成17年7月 (㈱シーアンドフレア)代表取締役(現任)<br>平成18年4月 (㈱クオツキャピタル(現㈱CFキャピタル))取締役<br>平成21年3月 当社取締役(現任)<br>平成21年6月 (㈱CFキャピタル)代表取締役(現任)                                                          | 一株<br>(注)3     |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大島剛生氏が代表を務める(㈱ティーオーコーポレーション)は867,000株の当社株式を保有しております。
3. 板橋光一氏が代表を務める(㈱シーアンドフレア)は1,230,000株の当社株式を保有しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役日向隆は、本総会終結の時をもって辞任により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 森元常行<br>(昭和11年9月27日生) | 昭和30年4月 東京国税局入局 総務部配属<br>昭和58年7月 国税庁長官官房広報専門官<br>昭和62年7月 税務大学校教育二部教授<br>平成元年7月 国税庁長官官房監督官<br>平成3年7月 東京国税局課税第一部資料調査課第五課長<br>平成4年7月 東京国税局 佐原税務署長<br>平成5年7月 東京国税局 中野税務署長<br>平成7年8月 森元常行税理士事務所開業<br>所長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 森元常行氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由については以下のとおりであります。

森元常行氏の長年の税務に関連する豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計面での知見を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、森元常行氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、国税局職員、税理士として多数の会社の経営を見聞しており、十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 当該議案が原案どおり承認された場合には、森元常行氏と当社との間で法令が定めた最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役山田秀一氏が、平成20年12月31日をもって辞任しております。つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第239条第2項の規定に基づき、新たに補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

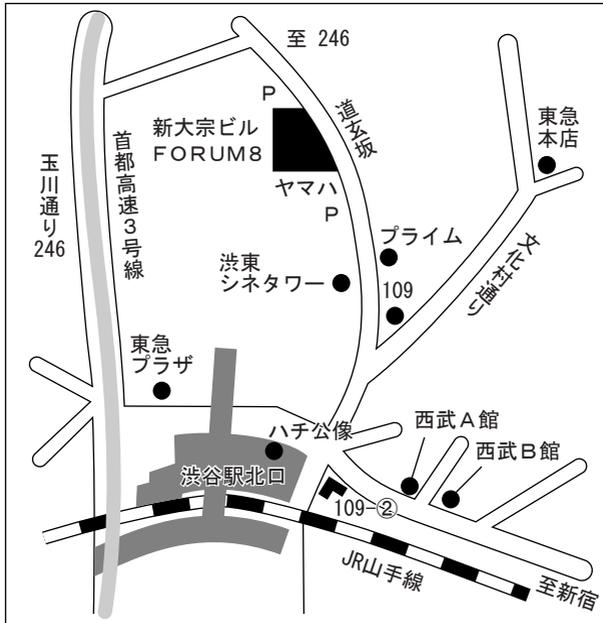
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 岩田克夫<br>(昭和13年5月20日生) | 昭和32年4月 鴨原会計事務所<br>昭和38年9月 (有)中央経理事務所<br>昭和43年4月 (有)昴経理事務所設立 代表取締役<br>就任<br>平成16年1月 税理士法人昴星開業 代表社員就<br>任(現任)<br>平成18年12月 (株)浜野コルマガラフ 会計参与(現任) | 25,800株    |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩田克夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由については以下のとおりであります。
- 岩田克夫氏の長年の税理士及び会計参与としての豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計面での知見を当社の経営に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役に就任した時点で法令が定めた最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
フォーラムエイト 8階「クイーンズスクエア」  
電話番号 03-3780-0008（代表）



交通 JR渋谷駅ハチ公口より徒歩4分  
(東京メトロ半蔵門線・銀座線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線の各線渋谷駅から徒歩2～8分)

株主各位

東京都目黒区青葉台三丁目6番16号  
株式会社 B B H  
代表取締役社長 大島剛生

第46期定時株主総会招集ご通知の  
一部訂正について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、同封しております弊社「第46期定時株主総会招集ご通知」の添付書類に一部記載抜け及び誤記がございました。ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正申し上げます。

敬具

記

訂正箇所

15ページ

- ・「連結貸借対照表」流動資産の内訳 1科目追加
- ※追加箇所には下線を付しております。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

| 資 産 の 部           |               |
|-------------------|---------------|
| 流 動 資 産           | 328,671       |
| 現金及び預金            | 76,912        |
| 売掛金               | 204,763       |
| 仕掛品               | 1,964         |
| 前払費用              | 4,852         |
| 未収還付法人税等          | 501           |
| 1年内回収予定の<br>差入保証金 | <u>37,250</u> |
| その他               | 7,457         |
| 貸倒引当金             | △5,031        |
| 固 定 資 産           | 241,694       |

流動資産及び資産の合計値に修正はありません。

・「株主資本等変動計算書」新株予約権の額  
 ※訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

### 株主資本等変動計算書

〔平成 21 年 1 月 1 日から〕  
 〔平成 21 年 12 月 31 日まで〕

|                             | 新株予約権          |
|-----------------------------|----------------|
| 平成 20 年 12 月 31 日 残高        | 95,143         |
| 事業年度中の変動額                   |                |
| 自己株式の取得                     |                |
| 当期純利益                       |                |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | <u>△95,413</u> |
| 事業年度中の変動額合計                 | <u>△95,413</u> |
| 平成 21 年 12 月 31 日 残高        | —              |

(訂正後)

### 株主資本等変動計算書

〔平成 21 年 1 月 1 日から〕  
 〔平成 21 年 12 月 31 日まで〕

|                             | 新株予約権          |
|-----------------------------|----------------|
| 平成 20 年 12 月 31 日 残高        | 95,143         |
| 事業年度中の変動額                   |                |
| 自己株式の取得                     |                |
| 当期純利益                       |                |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | <u>△95,143</u> |
| 事業年度中の変動額合計                 | <u>△95,143</u> |
| 平成 21 年 12 月 31 日 残高        | —              |

以上